

議案第44号

区議会提出議案に関する意見聴取
(世田谷区立図書館の指定管理者の指定)

上記の議案を提出する。

令和6年9月5日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

(提案説明)

世田谷区立図書館の指定管理者の指定について、令和6年第3回世田谷区議会定例会への上程にあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出する。



6世総第334号
令和6年8月22日

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保坂 展人

区議会提出議案に関する意見聴取について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第29条の規定に基づき、下記のとおり、世田谷区教育委員会の意見を求めます。

記

- 1 案件名
世田谷区立図書館の指定管理者の指定
- 2 案文
別紙のとおり
- 3 提案議会
令和6年第3回世田谷区議会定例会
- 4 回答期限
令和6年9月6日(金)
- 5 担当
総務部総務課総務係 齋藤 内線2064

議案第 号

世田谷区立図書館の指定管理者の指定

上記の議案を提出する。

令和6年9月17日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立図書館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立図書館の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立図書館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立梅丘図書館	梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ	東京都文京区大塚三丁目1番1号	令和8年2月1日から 令和12年3月31日まで

(参考)

- 1 施設の名称 世田谷区立梅丘図書館
- 2 指定管理者候補者名 梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ
所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

3 審査結果

(1) 財務審査

団体名	梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ	A団体
評価結果	18	13

(2) 評価結果

評価項目	配点	梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ	A団体
業務全般の運営	2,380	1,882	1,632
カフェエリアの運営	560	440	376
事業提案	2,800	2,256	1,840
安全適正管理	1,120	806	774
人員体制	1,540	1,160	1,044
その他対応	280	204	184
仮事務所業務等開館準備業務委託	280	228	192
仮事務所業務等開館準備業務委託(見積り)、収支計画、業務実績	350	168	126
合計	9,310	7,144	6,168
総合評価		第1位	第2位
合格基準(配点合計の60%)			5,586

備考

- 1 財務審査では、公認会計士による診断結果に基づき、選定委員会が定める評価基準に沿って20点満点で採点を行い、10点に満たない場合は、審査対象としないこととした。

2 第1次審査（書類審査）と第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の採点を7名の選定委員が評価項目ごとに行い、それぞれの評価点の合計を総合評価として第1位の事業者を選定候補者とした。なお、評価項目のうち、収支計画、業務実績は、選定委員会が定める基準表に基づいて第1次審査のみ採点した。